

2018年2月21日 全5頁

# 2016年度決算から見る都道府県の財務状況

全体的に見れば改善傾向もうかがえるが借入水準は高く、一部に財政悪化が進んでいる団体も

金融調査部  
主任研究員 鈴木文彦

## [要約]

- 2016年度の都道府県の決算データを合算すると、補助費等の減少によって民間企業の償却前経常利益に相当する「経常収支」が前年度を上回った。地方税収が落ち込んだ5年度前に比べると経常収支は2倍以上に増えている。過去の建設債の償還が進む一方で、赤字地方債である臨時財政対策債の増加によって借入水準は高止まりしている。積立金等は経常月収の約3ヵ月分あるが、総じて財務状況は楽観できる水準にないとうかがえる。
- 都道府県を個別に見ると、東京都とその他の一部の県は財務状況が良好である。こうした一部都県が47都道府県の平均を押し上げている。その他の道府県についてはばらつきが大きく、平均が示す水準に比べ財政悪化が進んでいる団体も散見される。

本稿は2017年12月に発信した「2016年度決算から見る市町村の財務状況」、18年2月の「2016年度決算から見る政令指定都市の財務状況」に続く第3弾である。これまでと同様に、17年11月末に公表された16年度普通会計決算の確報データを、財務省の「財務状況把握ハンドブック」<sup>1</sup>に則って民間企業の損益計算書<sup>2</sup>の形式に変換し、都道府県の財務状況を分析した。

## 都道府県の財務状況

都道府県の決算データを合算し一つの修正損益計算書(図表1)を作成した。これによれば、2016年度における都道府県の経常収支は4兆5,774億円と前年度に比べ3,930億円(9.4%)増

<sup>1</sup> 財務省のウェブサイト「地方公共団体の財務状況把握」で、財務省の融資審査について網羅的に説明されている。「財務状況把握ハンドブック」はこのサイトを通じて入手できる。

<sup>2</sup> わかりやすく「損益計算書」と言っているが、正確にはキャッシュフロー計算書のうち営業活動の部に相当する「行政活動の部」のことである。金融機関が審査をする際に信用力を評価するために使う、当期利益に減価償却費など非資金取引を加減して償却前当期利益を計算する形式に損益計算書を変換したものに相当することから、本稿では「修正損益計算書」と呼ぶ。

加した。経常収入に対する比率（分析指標名は「行政経常収支率」）は12.6%と前年度を1.1ポイント上回っている。地方消費税交付金の減少等によって補助費等が2,848億円減少したことが大きい。地方債の内訳が低い利率のものへ入れ替わっていることから支払利息も減少している。なお、経常収支は企業会計でいう経常利益をキャッシュベースに修正したものであり、償却前経常利益と同じ概念である。5年度前と比べると経常収支は2倍以上に増えている。景気悪化<sup>3</sup>で急激に落ち込んだ地方税の水準が回復したことが主な要因である。

図表1 都道府県の修正損益計算書、主要残高及び分析指標

	2011年度		2015年度		2016年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
経常収入	32,351	100.0	36,232	100.0	36,287	100.0	55	0.2
地方税	15,735	48.6	20,143	55.6	20,252	55.8	109	0.5
地方交付税	9,698	30.0	8,846	24.4	9,050	24.9	204	2.3
国・県支出金	3,655	11.3	3,473	9.6	3,484	9.6	12	0.3
経常支出	30,400	94.0	32,048	88.5	31,710	87.4	-338	-1.1
人件費	14,083	43.5	13,688	37.8	13,720	37.8	32	0.2
物件費	1,835	5.7	1,682	4.6	1,688	4.7	6	0.3
維持補修費	438	1.4	463	1.3	478	1.3	16	3.4
扶助費	1,099	3.4	1,055	2.9	1,082	3.0	27	2.6
補助費等	11,458	35.4	13,954	38.5	13,669	37.7	-285	-2.0
繰出金	142	0.4	126	0.3	107	0.3	-19	-15.3
支払利息	1,345	4.2	1,080	3.0	966	2.7	-114	-10.6
経常収支	1,951	6.0	4,184	11.5	4,577	12.6	393	9.4
行政収支	2,177	6.7	4,431	12.2	4,829	13.3	398	9.0
普通建設事業費	6,851		6,779		7,150		371	5.5
<b>主要残高</b>	<b>金額</b>	<b>月収比</b>	<b>金額</b>	<b>月収比</b>	<b>金額</b>	<b>月収比</b>	<b>金額</b>	<b>増減率</b>
現金預金	3,295	1.2	4,176	1.4	4,107	1.4	-69	-1.6
積立金等	8,803	3.3	9,190	3.0	9,383	3.1	193	2.1
実質債務	80,795	30.0	81,188	26.9	80,490	26.6	-698	-0.9
債務償還年数	41.4		19.4		17.6			

(注) 金額単位 10 億円、構成比および増減率の単位は%、現金預金、積立金等、実質債務の月収比は月、債務償還年数の単位は年。

(出所) 総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

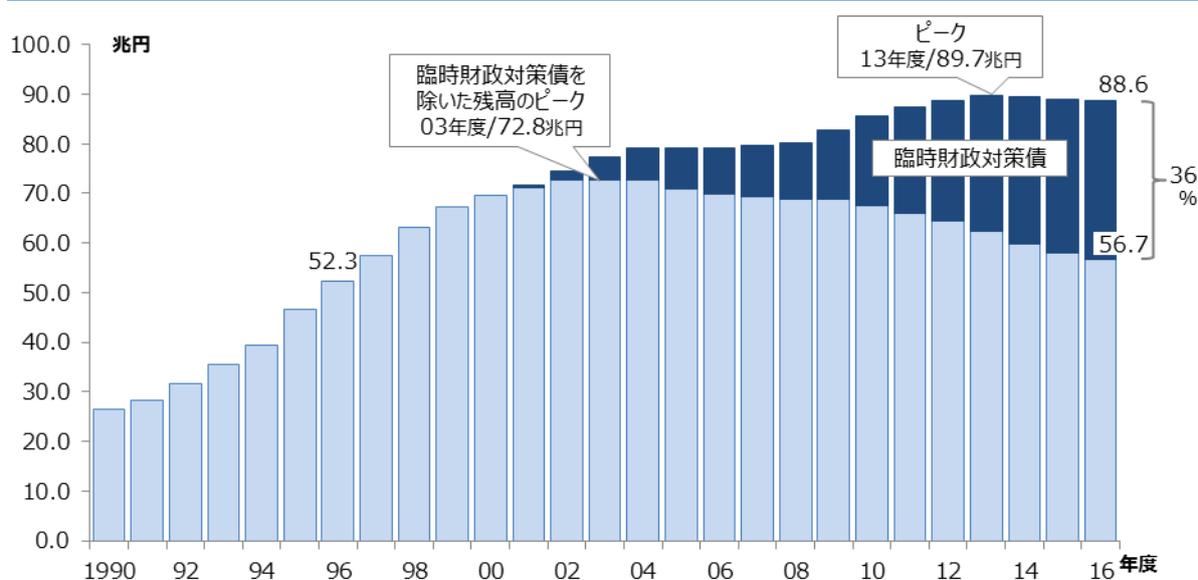
主要残高を見ると、有利子負債に第三セクター等に対する損失補てんなど将来負担リスクを加算し、積立金等を減算した実質債務は2016年度で80兆4,898億円だった。経常月収比（分析指標名は「実質債務月収倍率」）で26.6ヵ月分である。財務省の融資審査（財務状況把握）において借入過剰が疑われる目安は18ヵ月（1年半）であり、都道府県の全体として見れば借入金が多い。低下傾向をたどっているがペースは緩慢で、18ヵ月を下回るまでにはなお時間がかかりそうだ。

<sup>3</sup> 2008年9月に米投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破たんしたことをきっかけに世界的な金融恐慌が発生。同年度におけるわが国の民間企業業績は急激に悪化し、その後の東日本大震災もあって11～12年度まで低迷した。地方税は前年度所得に連動するので一年遅れの09年度に急減し、その後12～13年度まで低迷していた。

図表 2 は有利子負債のうち地方債現在高<sup>4</sup>の推移を示したグラフである。これを見ると、地方債が増えたのは 90 年代であることがわかる。01 年度以降は赤字地方債である臨時財政対策債の残高が増えている。臨時財政対策債以外の地方債の償還が進む一方で、地方債総額の高止まり要因となっている。臨時財政対策債は導入以来一貫して増加傾向をたどっており、直近年度では地方債現在高の全体の 36% を占めるに至っている。

他方、臨時財政対策債を除いた地方債現在高は 03 年度がピークとなり、04 年度以降は減少基調を示している。直近残高は 56 兆 7,017 億円とほぼ 20 年前（96 年度）の水準に戻った。これは直近年度の経常収入の約 18 ヶ月分であり、仮に、臨時財政対策債がなければ借入水準は問題ないレベルにおさまる。臨時財政対策債は後年度の地方交付税で返済財源が補てんされることになっており、そうしたことから財務分析にあたっての有利子負債に含めない考え方もある。とはいえ「臨時」という名称と裏腹に毎年度返済額を上回って起債され、残高はこれまで前年度を下回ったことがない。今後の見通しに注意が必要である。

図表 2 地方債現在高の推移



(出所) 総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

次は積立金等の残高を見る。積立金等とは現金預金<sup>5</sup>に特定目的基金を加えた額をいう。2016 年度の残高は 9 兆 3,832 億円と前年度と比べ 2.1% 増加した。5 年前の 11 年度に比べると 6.6% の増加となる。積立金等の経常月収比は 3.1 ヶ月だった。これは「積立金等月収倍率」といって財政の余裕度を示す。財務省が積立水準に問題ないとする 3 ヶ月を僅かに上回った。

<sup>4</sup> 本稿でいう「有利子負債」とは決算科目上の「地方債現在高」と「翌年度繰上充用金」を合算したもの。仮に、年度末に資金ショートした場合、歳入によらない借入金でつなぐことになる。このとき、決算科目上の「地方債現在高」と実際の有利子負債に差異が生じる。都道府県でそうした事例はないため、実際は有利子負債と地方債現在高は等しい。

<sup>5</sup> 正確に言えば、本文中で現金預金とは地方公共団体の決算科目でいう歳入歳出差引に財政調整基金、減債基金を合わせたもの。

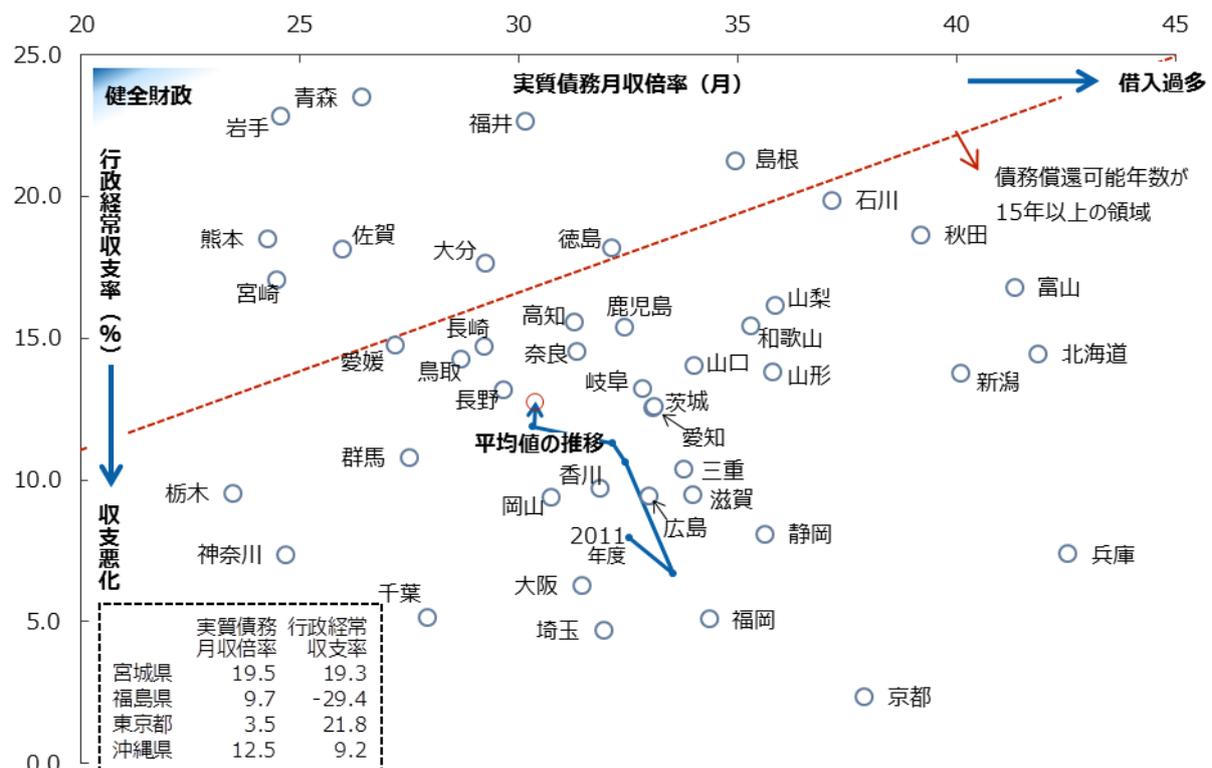
最後に経常収支と有利子負債から見た財政の持続可能性を考察する。経常収支をすべて借入返済に回したとして何年で完済できるかという観点で財政の持続可能性を評価する債務償還年数は16年度で17.6年だった。健全財政の目安となる15年を上回っている。実質債務、返済財源となる経常収支とともにここ数年は改善傾向が見られるが、臨時財政対策債を含めた借入れが多く、総じて財政状況は楽観できる水準にない。

## 団体ごとのばらつき

図表3は、47の都道府県について横軸を実質債務月収倍率、縦軸を行政経常収支率としたポジショニング表で整理した散布図である。点が右にあるほど借入過多、下にあるほど収支悪化が疑われる。右下に近づくほどその両方、つまり財務状況の悪化が深刻であることを意味する。座標を斜めに走る破線は、債務償還年数が15年となる実質債務月収倍率と行政経常収支率の組み合わせを示している。これより下の領域は債務償還年数が15年以上になる。

これを見ると、47都道府県のうち35道府県は債務償還年数が15年以上の領域に属する。債務償還年数が15年を下回っていても実質債務の水準が高い団体が多い。財務省の基準によれば、実質債務月収倍率は24ヵ月以上あれば債務償還年数の如何にかかわらず「債務高水準」の評価になる。都道府県の場合、42道府県において実質債務が24ヵ月以上である。逆に、実質債務が24ヵ月未満で債務償還年数が15年未満の団体は東京都、宮城県、沖縄県の3都県しかない。

図表3 都道府県別に見た財務状況ポジショニング



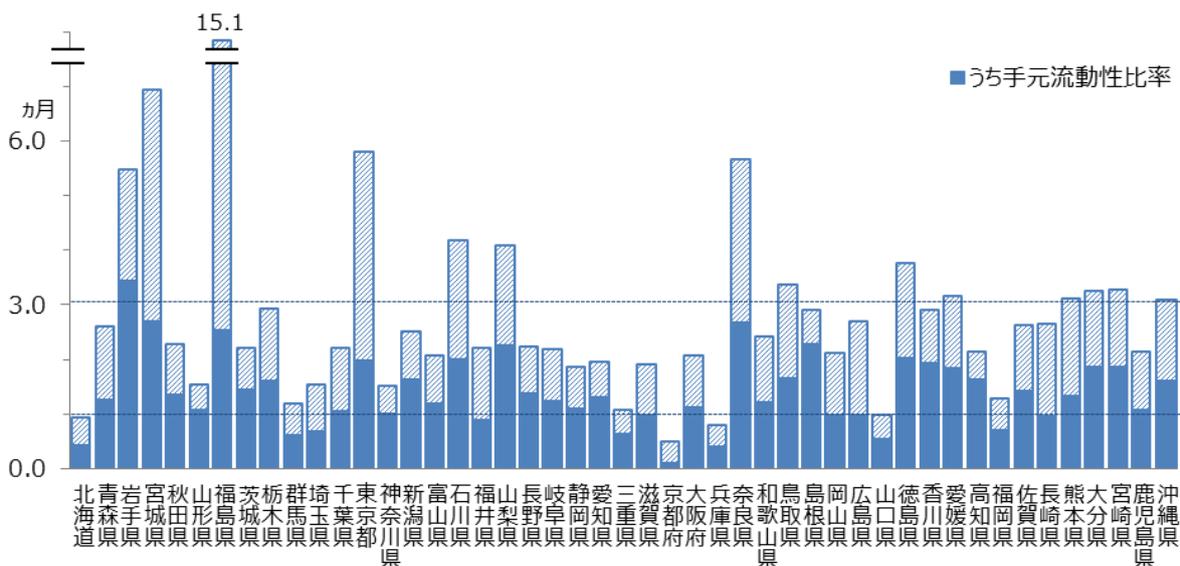
(出所) 総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

都道府県の場合、分析指標の平均値から得られる印象の割に、個別の道府県でみると財務状況が厳しい団体が多い。団体ごとのばらつきが大きく、東京都のように積立金等が潤沢で無借金に近い団体もあれば、実質債務月収倍率が36ヵ月つまり3年以上の団体も7つあるなど、財務状況が良好な団体とそうでない団体との差が大きい。

都道府県の決算を合算したときの積立金等月収倍率こそ既にみたように3.1ヵ月と、問題ない水準の目安である3ヵ月を僅かながら上回るが、個別団体でみると3ヵ月以上の団体は14団体であり全体の3分の1に満たない。岩手県、宮城県、福島県など東日本大震災の被災県や東京都の残高が大きく、これら一部の潤沢な団体が平均を押し上げている。

残り33道府県は3ヵ月未満であり、これら団体の積立金等月収倍率の単純平均は2ヵ月である。積立金等の内数である現金預金が経常月収の何ヵ月分あるかによって手元資金繰りの状況を示す「手元流動性比率」という分析指標がある。1ヵ月分は用意してあるほうが望ましいが、13道府県で1ヵ月を下回る。

図表4 積立金等月収倍率



(出所) 総務省「地方財政状況調査」から大和総研作成

まとめると、都道府県の財務状況は、東京都、その他一部の県とそれ以外での差が大きい点に留意が必要である。2009年度における地方税収の急減の影響が残る5年度前に比べれば収支状況は改善し、財政状態も僅かに改善方向にはあるが、総じて借入過多であり、その深刻さの度合いが高い団体も散見される。赤字地方債である臨時財政対策債の動向を注視しつつ、施設老朽化が懸念されるなかで更新投資をはじめ建設事業費が再び拡大しないよう留意が必要である。

以上